

アメリカ合衆国労働省労働安全衛生局（Occupational Safety and Health Administration, Ministry of Labor, United States）における労働安全衛生に係る化学物質の規制の状況の全体像に関する資料について

このたび、標記について、別添のとおり資料を作成しました。この資料の目的は、アメリカ合衆国労働省労働安全衛生局による化学物質の規制の状況の全体像を俯瞰できるようにすることです。

今回の資料のうち、「第Ⅰ部 アメリカ合衆国における労働安全衛生関係法令の概要」については、2020年1月16日に当国際課が公示しました「アメリカ総合情報」のうちの「第Ⅲ部」を踏襲して収載していますが、それはアメリカ合衆国労働省労働安全衛生局による化学物質の規制の状況を理解するためには必要なものであると考えたためです。

今回の資料のうち、

「第Ⅱ部 アメリカ合衆国の一般産業における労働安全衛生基準のうち化学物質に関する条項のみの抜粋」

「第Ⅲ部 アメリカ合衆国労働安全衛生局（US-OSHA）の所管するすべての安全衛生基準のうち、上記「6 アメリカ合衆国の一般産業における労働安全衛生基準のうち化学物質に関する条項のみの抜粋」に掲げた以外の化学物質の規制に関する条項の抜粋」

「第Ⅳ部 US-OSHA STANDARDSにおいて Air contaminants（空気汚染物質）として規制されている物質について」
については、関係する資料に基づいて新たに作成したものです。

作成年月 2020年6月

中央労働災害防止協会技術支援部国際課